

令和7年度 第1回 御杖村地域公共交通会議 議事録

1. 議事概要

日 時	令和7年6月2日（月） 13時30分～14時40分	
場 所	御杖村役場3階 大会議室	
議 題	<p>議題1</p> <p>「御杖村 村内交通の再編・再構築について」</p> <p>御杖ふれあいバス及びデマンド交通の廃止、村営デマンド交通の運行</p>	
出席者	委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御杖村長 伊藤収宜（会長）</li> <li>・奈良交通株式会社 乗合事業部 課長 堀川正規（代理出席）</li> <li>・三重交通株式会社 伊賀営業所 営業係長 小倉宏基（代理出席）</li> <li>・大字区長代表 大字神末区長 葛本晶伸</li> <li>・御杖村老人クラブ連合会 会長 中谷誠</li> <li>・近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送監査部門 首席運輸企画専門官 柏原博人（代理出席）</li> <li>・奈良宇陀土木事務所 所長 吉田知弘</li> <li>・奈良県警察桜井警察署 宇陀警察庁舎 所長 吉田晃見（代理出席）</li> <li>・社会福祉法人御杖村社会福祉協議会 事務局長 徳田和則</li> <li>・奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 渡邊英一</li> <li>・奈良県リニア・地域交通課 課長 深田大寛</li> </ul> <p>委員13名中11名出席</p>
	事務局	御杖村政策推進課 古谷課長、盛岡主事
開催形態	公 開	
傍 聴 者	有（一人） ・ <input type="checkbox"/> 無	

## 2. 会議内容

### 協議記録

伊藤会長

#### 1. 開会 会長挨拶

・御杖村地域公共交通協議会長 伊藤会長（御杖村長）より、開会にあたり挨拶を行う。

#### 2. 委員紹介

・事務局より、委員の紹介を行う。

#### 3. 議題 「御杖村 村内交通の再編・再構築について」

・議題は御杖村からの協議提案事項であることから、御杖村長である伊藤会長から議題の概要について説明。以下、概要説明の要旨

本日の議題については、今年度に本村が行おうとする、村内交通 再編・再構築に伴う、自家用有償旅客運送の登録に係る運行の内容や収受する対価について、道路運送法定の協議を関係者の皆さまで行い、その内容の合意形成を図りたいものです。

御杖村では、平成12年に奈良交通バスの御杖村内の路線廃止を機に、「御杖ふれあいバス」というコミュニティバスを直営で運行してきました。また、平成27年度からは、主に免許を持たない高齢者を主な対象者とした個別の輸送サービスとして、御杖村社会福祉協議会が予約制の「デマンド交通」を運行してきました。

しかしながら、進行する高齢化や人口減少に伴い、路線バス利用者は減少する一方、より充実したドア・ツー・ドアの輸送サービスの提供を求める村民ニーズが高まっているところです。

このような現状と課題から、より充実した村内交通を効率良く提供するため、現状の「御杖ふれあいバス」と、「デマンド交通」の機能を一本化し、オンデマンド型の村内交通の運行を、村直営で開始したく、本日の会議にお諮りさせていただくものです。

本日の会議で合意形成が図られたあかつきには、「御杖ふれあいバス」及び「デマンド交通」は廃止し、新たに御杖村直営の「デマンド交通」を、道路運送法第78条第2項の規定に基づく自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）として国土交通大臣の登録を受け、本年12月1日より運行を開始します。

また、今回の村内交通の再編・再構築に伴っては、「デマンド交通」の運行が、交通空白地域のモデルケースとなるよう、充実した村内交通の提供だけでなく、地域防災対策や、地球温暖化対策など、様々な地域課題の解決に寄与する「地域公共交通」の確立を目指した要素も組み込んでいます。

この内容は、昨年度1年間をかけ、御杖村庁内はじめ関係者との協議を重ねて見いだした内容となっており、委員の皆さまには、慎重審議をよろしく願ひし

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局（御杖村政策推進課）より、資料に基づき議題の詳細について説明を行う。</li> <li>・意見交換、質疑応答の要旨については以下のとおり。</li> </ul> <p><b>【意見交換・質疑応答（要旨）】</b></p>
伊藤会長	<p>質疑の前に私から事務局へ確認として、現在、御杖ふれあいバスを通勤や通学で利用する方は具体的には何名いるのか。</p>
事務局	<p>昨年の乗降調査の結果及び運転手への聞き取り調査によると、高校への通学で奥宇陀わくわくバスに乗り継ぐために利用する学生が1名、通勤で奥宇陀わくわくバスと三重交通バスに乗り継ぐために利用する方が1名、計2名が常時利用されているとのことです。</p> <p>その他、毎日ではありませんが、定期的に村外へ外出するために利用する方が数名いらっしゃるとのことです。</p>
伊藤会長	<p>村としては村営デマンド交通の運行により、日常の外出や道の駅に行くために利用される方が増えてくると考えています。</p>
中谷委員	<p>本村は超高齢化社会となっており、これから村営デマンド交通が運行されるならば、自宅から直接目的地に行くことができるので、高齢者の方には喜んでいただけると考えます。</p>
伊藤会長	<p>徳田委員、現状、デマンド交通を利用される方の約8割は村の診療所が目的でよろしかったですね。</p>
徳田委員	<p>そのとおりです。</p>
中谷委員	<p>日常の買い物など、掛西口バス停、神末敷津バス停に自宅から行けることになるので、この点については特に便利になると思います。</p>
伊藤会長	<p>村民の買い物は村外に依存しておりますが、村営デマンド交通の運行が村内の小売店に出かけるきっかけとなり、村内における消費喚起に繋がることにも期待をしているところです。</p>
事務局	<p>議題に関して補足説明ですが、現状、村の東側では神末敷津バス停に三重交通バスが、西側では曾爾村掛西口バス停に三重交通バス及び奥宇陀わくわくバスが</p>

	<p>乗り入れ、御杖ふれあいバスも連絡が可能となる運行を行っておりますが、乗り入れている全ての便に連絡を取っているわけではなく、限られた時間帯のみの連絡となっています。これからの村営デマンド交通では、利用者の希望する時間に応じて乗り入れている便に連絡を取ることが可能となりますので、今までよりも乗り継ぎに関しては効率化が図られると考えております。</p>
堀川委員代理	<p>現在、観光客については、奥宇陀わくわくバスを乗り継いで御杖村の三峰山登山をされる方が多くいると思いますが、村営デマンド交通の予約制を知らないで榛原駅の奥宇陀わくわくバス停に観光客が来られた場合の取扱いについてはいかがでしょうか。榛原駅の時点で御杖村に連絡を取れば、当日予約対応をとるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状の御杖ふれあいバスについては乗車定員が 13 名であり、これを超える人数が榛原駅で奥宇陀わくわくバスに乗車された場合は、増便の対応を行っていました。</p> <p>村営デマンド交通については、事前の予約制で当日予約は不可とし、土曜日、日曜日の予約については金曜日までに予約をしていただくこととなります。ただし、乗車人数が限られているため、これを超える予約についてはお断りせざるを得ないこととなります。懸念される観光客利用に関する混乱が無いよう、広報周知を徹底していきたいと考えております。</p>
堀川委員代理	<p>今後、観光客向けの広報周知が必要であれば、奈良交通としても協力させていただきます。</p>
伊藤会長	<p>村営デマンド交通については、内部でも観光客対応を課題として議論を行ってまいりました。村に来ていただく方をお断りすることが無いよう、観光客対応については今後も引き続き検討を重ねていきます。</p>
深田委員	<p>今後、村営デマンド交通の持続的、安定的な運行を考えると、1日 20 人程度を想定する利用者は、運転手 6 名と車両 2 台で全て対応可能なのか、見通しについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>想定する 1 日あたりの利用者は、現状の村内交通の利用人数をベースに試算しており、現時点では車両 2 台で対応可能と考えております。また、現状の村内交通の利用者の主な目的地は村の診療所ですので、緊急の利用でなければ予約時に利用時間の調整をいただくことや、乗合で運行するなどの対応を行ってきたいと考えております。</p>

柏原委員代理	<p>電気自動車を導入するということですが、車両の修理や整備など対応は村内事業者で対応可能でしょうか。また、車検等修理の際は予備車両を配置するのでしょうか。</p>
事務局	<p>車両の整備については村内の事業者へ依頼することとなり、修理の内容にもよりますが通常の整備は対応可能と聞いています。車検等修理の際の予備車両については、現状確保はしていない状況ですので、今後検討を進めてまいります。</p>
葛本委員	<p>村営デマンド交通の利用対象は、自力で乗り降りできる方となっているが、「全ての村民が安心して暮らすことができる村づくり」という観点からすると、車椅子の方や介護が必要な方への移動支援の検討は具体的に進められているのか。</p>
事務局	<p>介助、介護が必要な方の移動に関しては現状課題として検討段階で、村営デマンド交通の運行と併せて制度の構築を進めていきたいと考えています。</p>
伊藤会長	<p>現状のデマンド交通でも車椅子の方への対応はできていない状況です。これから福祉的な部分をどのようにカバーしていくのかは、福祉担当課を交えて検討を進めていかなければなりません。また、村内交通で通学されている方については、これから100円の負担をいただくこととなりますので、補助等の支援をするといった別途の対応の検討をするよう、担当課に指示しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換・質疑応答終了後、議題について議決を採る。</li> <li>・出席委員全員の賛成により、本議題については、御杖村地域公共交通協議会での協議が調ったこととして取扱う。</li> </ul>
伊藤会長	<p>村営デマンド交通を持続可能なものとして運営していくためにも、委員の皆さまにおかれましては、引き続きご協力をいただきますよう、お願いします。</p> <p><b>4. 閉会</b></p>
決定事項（協議が調った事項）	<p><b>「御杖村 村内交通の再編・再構築について」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年11月30日付け御杖ふれあいバス及びデマンド交通を廃止し、同年12月1日から村営デマンド交通の運行を開始することについて。</li> <li>・自家用有償旅客運送（村営デマンド交通）の道路運送法定登録に係る運行内容、旅客から収受する対価について。</li> </ul>

以上